

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【公開番号】特開2009-194498(P2009-194498A)

【公開日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2009-034

【出願番号】特願2008-31239(P2008-31239)

【国際特許分類】

H 04 N 5/228 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/228 Z

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月19日(2011.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を撮影して第1画像データに変換する撮像手段と、

前記第1画像データを表す画像をトリミングして第2画像データを生成する電子ズーム手段と、

前記第2画像データをリサイズして第3画像データを生成するリサイズ手段と、

前記第3画像データを外部に設けられた表示手段に送信する送信手段と、

前記第2画像データを構成する画素数が所定数以下のとき所定の警告を行う警告手段と、

、  
を備えたことを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記警告手段は、前記第2画像データを構成する画素数が所定数以下のとき、電子ズーム制御手段によりリサイズを行うと前記外部に設けられた表示手段による表示の画質が劣化する旨の警告を行うことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記警告手段は、前記第2画像データを構成する画素数が、前記外部に設けられた表示手段の画素数よりも少ないと所定の警告を行うことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記警告手段は、前記第2画像データを構成する画素数が所定数以下のとき、前記被写体にもっと近づいて撮影するように警告を行うことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記警告手段は、前記第2画像データを構成する画素数が所定数以下のとき、前記電子ズーム制御手段によるリサイズに制限をかける旨の警告を行うことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】撮像装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、撮像装置に関し、詳しくは、デジタルカメラ等の撮像装置によって撮影した画像を、テレビ等の外部の表示装置に等身大程度に再生表示するに便利な撮像装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情を鑑みてなされたものであり、表示装置の画質を考慮して、画質劣化することなく、デジタルズームを有効に利用しながら、人物を等身大で迫力ある再生表示を行うことの可能な撮像装置を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

第2の発明に係わる撮像装置は、上記第1の発明において、前記警告手段は、前記第2画像データを構成する画素数が所定数以下のとき、電子ズーム制御手段によりリサイズを行うと前記外部に設けられた表示手段による表示の画質が劣化する旨の警告を行う。

第3の発明に係わる撮像装置は、上記第1の発明において、前記警告手段は、前記第2画像データを構成する画素数が、前記外部に設けられた表示手段の画素数よりも少ないとき所定の警告を行う。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

第4の発明に係わる撮像装置は、上記第1の発明において、前記警告手段は、前記第2画像データを構成する画素数が所定数以下のとき、前記被写体にもっと近づいて撮影するように警告を行う。

第5の発明に係わる撮像装置は、上記第1の発明において、前記警告手段は、前記第2画像データを構成する画素数が所定数以下のとき、前記電子ズーム制御手段によるリサイズに制限をかける旨の警告を行う。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、表示装置の画質を考慮して、画質劣化することなく、デジタルズームを有効に利用しながら、人物を等身大で迫力ある再生表示を行うことが可能な撮像装置を提供することができる。